

割を終了したことを25年2月の理事会に諮り、活動を停止した。詳細は、卷末のⅢ.事業報告の附属明細書【2-20】を参照されたい。

## ② マスコミ映像コンテンツの教育への再利用

放送コンテンツを大学教育に使用する件についてNHKと実験的な取組の協議を進めたが、配信の実験に2千万程度の費用が発生することと実験に高額な費用を負担してもその先の展開が見えないことから、実験の検討は中止し、新たな展開を図ることとした。新しい取り組みは「NHKオンデマンドの教育利用」、「YouTube配信と同様な方法で教育利用の実験」の可能性について取り組みを進めることとし、ネット配信事業の責任者、経営層に対して教育現場での関連番組再利用の意義について、人材育成の上で不可欠な資産であることを訴えていくことにしている。

## [他2] 経営管理者等に対する教育政策の理解の普及

### 2-1 教育改革FD/ICT理事長・学長等会議

本会議は、大学の社会的責任の使命達成を目指して、大学ガバナンスに求められる教育力強化の政策、教育・学習支援及び質保証に求められる情報化戦略、大学・产学連携の推進、投資効果等に関する課題について理解を深めることを目的に実施している。

#### (1) 開催計画の策定

テーマは「大学教育の質的転換を図る主体的な学習の実現を考える」とした。20年12月の学士力答申で、学士力の明確化、教育課程の体系化、単位制度の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化を提起して、大学にその努力を求めてきたが、社会の評価を得る程度にまで取り組みが進んでいない。そのような背景から3月26日の中央教育審議会の大学教育部会での「審議のまとめ」では、質的転換を目指した学習時間の確保、教育課程が全体として目指す能力の育成と授業科目との連携、授業を個々の教員への委任から教員間の連携による組織的取り組みへの転換、授業計画の充実、教員の教育力の向上などが提言された。そこで、自ら考える課題発見・解決型の主体的な学びの実現が喫緊の課題となっていることに鑑み、授業の事前・事後の学修を組織的に徹底できるよう、教育マネジメントの在り方について理解を深める場を形成することを計画し、以下の通り開催要項を策定した。

#### 平成24年度教育改革FD/ICT理事長・学長等会議開催要項

【日時・会場】 平成24年8月7日（火）、明治大学駿河台キャンパス

【テーマ】 「大学教育の質的転換を図る主体的な学修の実現を考える」

【開催趣旨】

文部科学省は、平成20年12月の「学士課程教育の構築に向けて」の答申で質的転換のために、学士力の明確化を促すとともに、教育課程の体系化、単位制度の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化を提起し、大学に改革努力を求めてきた。4年後の現在、一部に改善の兆しはあるものの、大学全体では質の保証に向けた改革が進んでいない。社会の信頼に応える人材育成を目指して、大学は教育改革に不断の努力を続けているが、社会の評価を得る程に取り組みは進んでいない。

そのような中で、本年3月26日に公表された中央教育審議会の「審議まとめ」では、

グローバル化、少子高齢化など社会が急激に変化する予測困難な時代にあっては、生涯学び続け、主体的に考える力、対応できる力を育成する大学の改革が、国の未来に大きく影響することを大学や教員の責務として呼びかけている。

未知の時代を生き抜く力を育成するには、講義を一方的に聞く受け身的な学びではなく、自ら考える課題解決型の主体的な学びの実現が求められる。学生の基礎学力低下、学習意欲の低下という問題を抱える中で、学生による授業の事前・事後の学修を組織的に徹底できるよう、大学としての具体的な取り組みが喫緊の課題となっている。そこで、本会議では、質を伴う主体的な学修の実現を目指すため、教育ガバナンスを担当する大学執行部として基本的に理解しておくべき問題を確認し、教学マネージメントの中での対応が望まれる取り組みや体制・環境について探求し、理解を深めることにしたい。

#### 【プログラム】

13:00 会長挨拶 向 殿 政 男 氏（本協会会長）

会場校挨拶 日 高 憲 三 氏（明治大学理事長）

13:15 講演「質的転換を図るための大学教育の基本課題と教育メカニズムの形成」

講師：金 子 元 久 氏（筑波大学大学研究センター教授）

教員の授業数は多いが、個々の授業にかける時間が少なく、結果として学生が主体的に学ぶ時間が少ないという日本の大学教育の基本問題を整理・確認する中で、教育の革新を生じさせるメカニズムの形成について、教育ガバナンスの役割、教員の意識変革、社会を組み入れた教育の在り方等の政策的課題を紹介いただきます。

14:30 講演「能動的学びを実現する『話し合い学習法』と学習支援システムによる効果の検証」

講師：高 木 功 氏（創価大学経済学部教授）

大規模な授業に「話し合い」を導入することで、学生自身で調べ、思考し、振り返りを慣習化する能動的な学習を促進する協同学習で、討論のため予習、実施のステップと枠組みが体系化されており、参加する学生はスムーズに話し合いに入り、知識の再構築に向けた学びが展開され、教室外での主体的な事前・事後の学修成果について学習支援システムを用いた事例を紹介いただきます。

15:20 休憩（20分）

15:40 全体討議「大学教育の質的転換を図る主体的な学修の実現を考える」

事前・事後学修を組織的に展開するための課題について、講演及び「審議のまとめ」を踏まえて整理・確認し、教育ガバナンスとして取り組むべき優先的な課題、例えば、事前・事後学修の把握と実現対策（ICTの活用含む）、教員同士の連携・協力による組織的な教育実施体制（授業科目のナンバリング含む）、教員相互によるシラバス点検と授業科目数の制限など、教学マネージメントの改善について対応策を探求します。

座長：向 殿 政 男 会長

問題整理：金 子 元 久 氏（筑波大学大学研究センター教授）

取組紹介：「教育課程体系化のための方策（ナンバリング、キャップ制、アドバイザリーアカデミー制度、ポートフォリオの活用、GPAの厳格運用など）」  
日比谷 潤 子 氏（国際基督教大学学長）

「学修時間確保に向けた授業科目数の調整」

椎名 市 郎 氏（中央学院大学学長）

「学習支援システムを用いた事前・事後学修の対策」

高 木 功 氏（創価大学経済学部教授）

17:00 関連情報提供

「5年先を目指した授業改善モデルの研究経過」

「私立大学における情報環境整備・利用の点検・評価」

「23年度における教育への情報化投資の実態」

17:30懇親会

18:30閉会

## (2) 開催結果

参加者は149名と昨年並であった。確認できたことを以下に掲げる。

- ① 質の高い学修時間を確保する仕組みづくりがこれから課題であること。
- ② 自律学修はトップダウンでは無理で、教員が連携して学生の学修行動をモニタリングする中で理念・目標を作りながら教育改革に臨めるようにすることが重要であること。
- ③ 学長と教員に意識の隔たりがあることから、教授会、理事会の間に全学の調整機関を設けて教育ガバナンスを考える仕組みが必要であること。
- ④ 自律学修の一つの事例として、創価大学の『話し合い学習法』の中で予習を前提としたグループ学修を通じて質の高い学修が従来の授業に比べ3倍程度増えることが立証されたこと。
- ⑤ 自律学修を実現する統制モデルとして、授業科目の位置づけを分かりやすくするナンバリング、履修科目の上限を決めるキャップ制、学生の履修指導の支援制度、アドバイザーモデルと学修時間を確保するために学長を中心とした授業科目の統合・調整などの工夫が報告された。
- ⑥ まとめとして、ガバナンスと教員との合意形成を促進する工夫が必要、学生の主体性を育む教員の意識形成の強化などが確認された。

## 2-2 教育改革事務部門管理者会議

本会議は、事務部門の最高責任者の方々を対象とした理事長・学長会議の事務局版と位置づけ、教育改革を進める上での情報通信技術活用の戦略、情報環境の高度化・安全化・負担軽減化の対策、教育・学習支援体制、情報化の投資効果等に関する課題について理解を深めることを目的としている。

24年度は、「主体的学修を目指す教学マネジメントを考える」と題して開催することにした。内容としては、能動学修の実現に向け教学マネジメントとして対処すべき課題への対応策を確認し、効果的に能動学修をすすめる方略とICTの活用を考察する機会を形成することを目指して、以下の通り開催要項を策定した。

### 平成24年度教育改革事務部門管理者会議開催要項

日 時： 平成24年11月30日（金）13:00～16:00  
場 所： アルカディア市ヶ谷（東京、私学会館）3F富士の間  
東京都千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9921  
総武線・地下鉄・都営新宿線「市ヶ谷駅」下車徒歩2分

#### 1. テーマ 「主体的学修を目指す教学マネジメントを考える」

#### 2. 開催趣旨

文部科学省が平成20年に答申した「学士課程教育の構築に向けて」を受け、学士力の育成という視点から、教育機能の再構築を呼びかけ、大学に改革努力を求めてきたが、4年後の現在、一部に改善の兆しはあるものの、大学全体では社会の評価を得る程までに取り組みは進んでいません。そのような中で国家戦略会議で大学教育への不満から具体的な改革への対応策が求められ、5年先を目指した大学改革プランが文部科学省より